

<エコアクション21>
環境経営レポート

(対象期間：2023年4月1日 ～ 2024年3月31日)



一般社団法人地域循環共生社会連携協会

発行日：2024年6月3日

改訂日：2024年6月28日

目 次

	Page
1. 組織の概要	1
2. 事業内容	2
3. 環境経営方針	3
4. 実施体制	4
5. 環境経営目標	5
6. 環境経営目標の実績・評価	6
7. 環境経営計画の取組結果・評価及び今後の取組	7
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟などの有無	8
9. 代表者による全体評価と見直し・指示	8

1. 組織の概要

(1) 事業所名

一般社団法人 地域循環共生社会連携協会

(2) 代表者

代表理事 岡本 光司

(3) 設立年月

平成 25 年 3 月 一般社団法人 低炭素社会創出促進協会 設立

令和 元年 8 月 (合併により) 一般社団法人 地域循環共生社会連携協会へ名称変更

(4) 所在地

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-12 虎ノ門ビル 6 階

(5) 連絡先

1) 代表電話番号 03-3502-0700 (代表)

2) ホームページ <http://www.rcespa.jp>

(6) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

○環境管理責任者：専務理事 木村 英雄 E-mail：kimura-hi@rcespa.jp

TEL：03-3502-0700 FAX：03-3502-0702

○担当者：

(2024. 6. 30 まで) 総務部 長澤 満郎 E-mail：nagasawa-mi@rcespa.jp

(2024. 7. 1 から) 事務局次長 中村 邦彦 E-mail：nakamura-ku@rcespa.jp

TEL：03-3502-0700 FAX：03-3502-0702

(7) 事業の規模

1) 職員数：32 名

2) 事務所延床面積：496.77 m² (6 階・5 階一部)

(8) 事業の執行額／年度

50.8 億円／2023 年度

(9) 対象範囲

・全組織、全活動を対象

(10) 期間

2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日

2. 事業内容

■協会の役割

一般社団法人地域循環共生社会連携協会（RCESPA）は、地域が持つ資源を最大限生かし、世界が目指す「脱炭素・循環・共生社会」の構築に向けた取組を具体的に展開するため、必要な情報や知見の収集と発進、先進的かつ効果的な技術やシステムの導入支援、さらには地方公共団体や業態を超えた企業・団体とのネットワークの構築をとおして、日本国外に地球との共存を標榜する新たな価値観に基づく真に豊かな社会を実現することを目的としています。

政府や地方公共団体の施策と連携し、日本国内外における脱炭素社会の創出に向け、調査研究並びに情報の収集及び提供、日本国内における脱炭素社会に資する事業支援等を行うことにより、地域資源を活かしながら全国各地で低炭素社会を創出し、かつ地域の活性化を実現し、さらにそこで生み出される技術や知見を積極的に活かし、世界の温室効果ガスの排出削減に貢献していきます。

■協会の理念

ローカル・地域の視点から「環境・生命文明社会」の構築をリードし、貢献していきます。

■協会の事業内容

「国内外の脱炭素・循環・共生社会の構築、実現」に向けた以下の取組み等

- ▶ 情報コンテンツ制作並びに提供及び情報の収集と発信
- ▶ 技術等の普及やモデル事業への支援
- ▶ 催事やセミナー等の開催並びに人材育成・紹介等
- ▶ 団体・企業や地方公共団体等とのネットワークの構築と関連事業
- ▶ 政策の検討並びに施策や事業の立案と情報発信
- ▶ 企業経営に関するコンサルティング

3. 環境経営方針

〈環境経営理念〉

一般社団法人地域循環共生社会連携協会（以下、RCESPA）は、地域が持つ資源を最大限生かし、世界が目指す「脱炭素・循環・共生」の構築に向けた取組を具体的に展開するため、必要な情報や知見の収集と発信、先進的かつ効果的な技術やシステムの導入支援、さらには地方公共団体や業態を超えた企業・団体とのネットワークの構築をとおして、日本国外に地球との共存を標榜する新たな価値観に基づく真に豊かな社会を実現することを目的としています。

このような中、RCESPAは、脱炭素社会創出を促進するため、社会システムの整備にあたり、二酸化炭素排出抑制技術等を導入する事業に対して、補助金を交付する事業及び今後の補助事業の改善に向けた検証・評価業務等を実施していますので、その目的と役割を自覚し、脱炭素社会に向けた具体的な取組を率先して実行する必要があります。

環境に配慮する行動として、次のことに重点的に取り組むとともに環境経営システムの継続的改善に努めます。

〈基本方針〉

- (1). 補助金交付事業を通じて、二酸化炭素排出の抑制に資する設備や技術等を導入した事業者に対して、その成果を達成できるよう支援することにより、脱炭素社会の実現に貢献します。
- (2). 節電と省エネルギー化を進め、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化防止に努めます。
- (3). 省資源による業務を進めるように努め、廃棄物の発生量を低減します。
- (4). 水使用量削減のため節水に努めます。
- (5). グリーン購入を推進することにより、環境に配慮した調達を進めます。
- (6). 環境に関連する法規制・条例等を遵守し、環境配慮に努めます。
- (7). 協会内要所に環境経営方針を掲示し、全職員にエコアクション 21 環境経営システムを徹底します。
- (8). 環境経営方針及び活動成果を公表します。

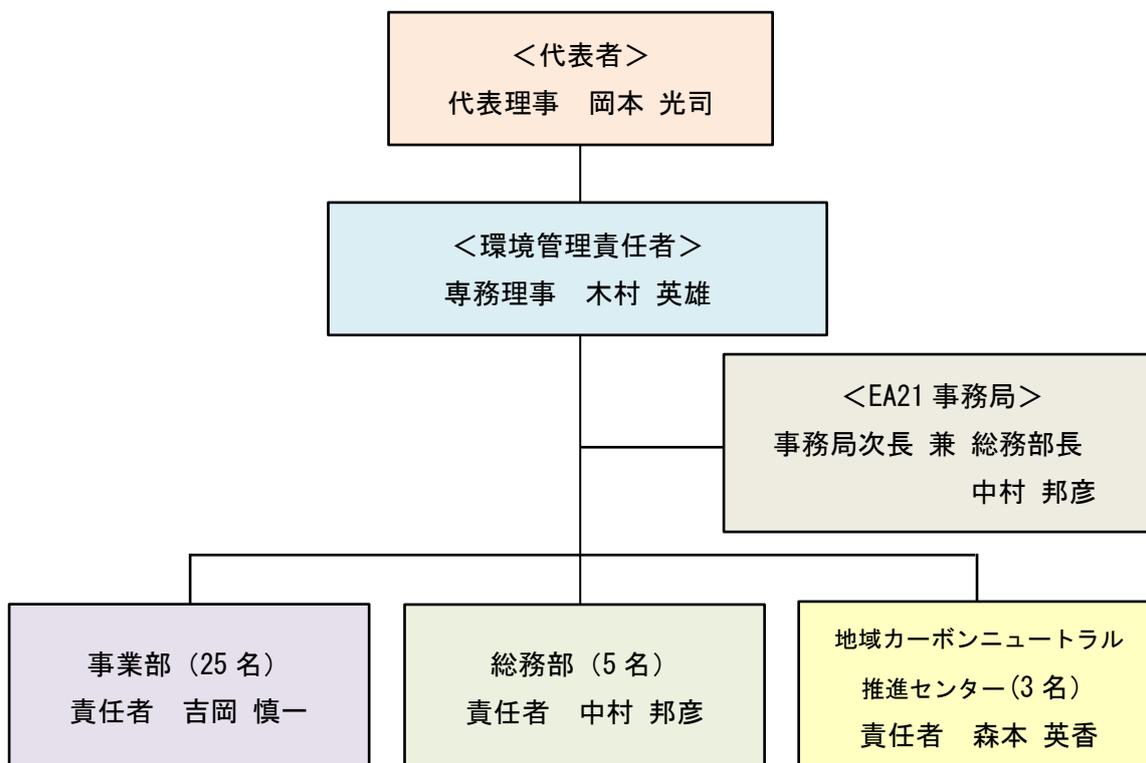
制定日 2019年10月28日

改訂日 2019年11月28日

一般社団法人 地域循環共生社会連携協会

代表理事 岡本 光司

4. 実施体制



名称	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システム実施体制の構築、環境経営資源(人、モノ、情報等)を用意 ・環境管理責任者を任命 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・経営における課題とチャンス明確化 ・環境経営方針の策定・実施体制の構築及び見直し。全従業員へ周知 ・環境経営レポート承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムを構築・運用する ・環境経営目標及び環境経営計画を作成 ・環境活動の取り組み結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートのチェック
EA21 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション推進の事務局 ・環境経営目標・環境経営計画/実績表の作成 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポート作成
各部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営システムの実施 ・環境経営目標及び環境経営計画の実施、その達成状況の報告 ・環境活動におけるチェックリストの記録・運用管理 ・自部門の問題点の発見・是正・予防処置
全職員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針を理解し、環境への取組の重要性を自覚 ・環境経営システムの自主参加

5. 環境経営目標

基準に対する 2022 年度及び 2023 年度、2024 年度の環境経営目標は下表のとおりに設定しました。

※電力の二酸化炭素排出量は、「東京電力エナジーパートナー(株)」の-2020 年度実績- 調整後排出係数 0.441kg-CO2/kWh により算出した。

No	項目	目標内容	単位	責任部門	基準年度	年度目標	中期目標	
					2020 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
I	●二酸化炭素排出量の削減			総務部				
	電力使用量の削減	電気使用量の削減を図る	Kg-CO2		40,822kWh 18,574kg-CO2	△2%	△3%	△4%
II	●廃棄物排出量の削減			総務部				
	コピー用紙購入量の削減	コピー用紙購入量の削減を図る	枚		253,500	△10%	△15%	△20%
	一般廃棄物の削減 (溶解処理分)	一般廃棄物量の削減を図る	Kg		1,426	△10%	△15%	△20%
III	●水道水使用量の低減	水道利用については、適宜、適切に使用し、職員全体で水使用量の削減を推進する。	—	全職員	—	適正管理	適正管理	適正管理
IV	●事務用品のグリーン購入	事務商品や消耗品の購入時にはグリーン購入に配慮し、将来的に 100%購入を目指す。	%	総務部	82%	4%up 90%	8%up 94%	12%up 98%
V	●自らが提供するサービスの改善	顧客(事業者)側に対して、より効果が大きくなるよう補助事業の支援充実に努める	—	事業部 調査部	—	適正管理	適正管理	適正管理

6. 環境経営目標の実績・評価

2023年4月から2024年3月までの環境経営目標値に対する実績と評価は下記のとおりです。

No	項目	基準年度値	目標値	実績	評価
		2020年度	2023年度	2023年度	
I	●二酸化炭素排出量の削減				
	電力使用量の削減	40,822 kWh 18,003 kg-CO2	39,597 kWh 17,462 kg-CO2	50,399 kWh 22,226 kg-CO2	×
II	●廃棄物排出量の削減				
	コピー用紙購入量の削減	253,500 枚	215,475 枚	180,000 枚	○
	一般廃棄物の削減	1,426 kg	1,212 kg	1,342 kg	×
III	●水道水使用量の低減	—	適正管理	適正管理	○
IV	●事務用品のグリーン購入	82 %	94 %	59 品中 53 品 90%	×
V	●自らが提供するサービスの改善	—	適正管理	適正管理	○

7. 環境経営計画の取組結果・評価及び今後の取組

環境活動の取組内容とそれぞれの取組に対する評価（継続／完了／未着手）及び結果の評価、今後の取組は下表のとおりとなります。

No	取組内容	結果の評価、今後の取組
I	<p>●二酸化炭素排出量の削減 電力使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明スイッチには「こまめなオンオフ」シールの貼付け ・使用頻度の少ない場所の原則消灯(レイアウト図に消灯場所を明記するとともに照明スイッチの隣接部に貼付け) ・昼休みの消灯・空調スイッチ隣接部に設定温度(冷房:28℃、暖房:20℃)のシール貼付け ・エアコンフィルターの定期的な清掃を行う。 ・待機電力カットとして、パソコン画面は節電設定、コピー機は節電モード設定 ・18時以降、室内換気の稼働停止(8時30分稼働) <p>※昨年度2020年2月以降から実施 〔消灯する場所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部側の入口・男性用ロッカー・女性用ロッカー ・不在な場合の専務理事席・代表理事室 ・事業部側の入口 ・共有スペース 	<p>【数値目標 ×】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・継続 ・継続 ・継続 ・継続 <p>【総括・今後の取組】 電力使用量の削減は、事業数減少等に伴う自然削減があると期待したものの、大幅な削減とはなりませんでした。 引き続き、夜間・休日における換気扇の稼働停止を徹底するとともに、日中においても無理のない範囲で随時停止するなど使用電力量の削減目標を達成出来るよう努めていきます。</p>
II	<p>●廃棄物排出量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ コピー用紙購入量の削減 ◆ 一般廃棄物の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・不要コピーの厳禁に加え、両面コピー、縮小コピーの励行等により、コピー使用枚数の削減を図ります。 ・プロジェクターを活用したペーパーレス会議を推進し、購入用紙の削減とともに省資源の取組みを徹底します。 	<p>【数値目標(コピー用紙) ○】 【数値目標(一般廃棄物) ×】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・継続 <p>【総括・今後の取組】 コピー用紙購入量の削減は、目標を達成することができました。事業の数による増減はあるものの、社内全体での削減工夫を継続し、引き続き取組んでいきます。 一般廃棄物の削減については、目標値を達成できませんでしたが、こちらも毎年廃棄対象の事業により、増減するので、それ以外でも引き続き取組み内容の実施状況を見ながら、取組んでいきます。</p>
III	<p>●水道水使用量の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道利用については、適宜、適切に使用し、職員全体で水使用量の削減を推進する。 ・厨房等に節水とかかれたシールを貼り、職員全員に周知を図っている。 	<p>【総括・今後の取組】 現在、取組んでいることを継続し、更なる向上を目指します。</p>
IV	<p>●事務用品のグリーン購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務用品等の消耗品購入に関しては、総務部においてグリーン商品購入を徹底します。 ・コピー用紙については、リサイクル用紙購入・使用を継続して推進します。 	<p>【数値目標 ×】</p> <p>【総括・今後の取組】 グリーン購入比率の目標値(94%)を下回る結果(90%)となり、目標を達成することは出来ませんでした。 引き続き、グリーン購入が出来なかった品目に対してのグリーン商品への変換や代替品を探索するとともに、目標値に近づけるよう努めていきます。</p>
V	<p>●自らが提供するサービスの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客(事業者)側に対して、より効果が大きくなるよう補助事業の支援充実に努めます。 	<p>【総括・今後の取組】 ・当協会の業務改善に関わる目標についても検討を行い、環境経営目標の重点項目にたてられるように努めます。</p>

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟などの有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次のとおりです。

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）
- ・ 消防法

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。尚、関係当局よりの違反等の指摘は、過去これまでにありませんでした。

9. 代表者による全体評価と見直し・指示

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、落ち着いてきたと感じる一年でした。コロナ禍から働き方も変化しており、在宅勤務やオンライン会議等の活用により、ペーパーレス化も少しずつ定着してきたようで、その成果が今回の結果にも表れていたと思います。職員の環境に対する意識も、さらに高まってきていると感じられました。未達成項目については、再度目標達成に向けた対策の周知等を行い、職員1人ひとりが無理のない範囲で二酸化炭素排出量の削減につながる行動をしていきたいと思います。